11月は動物による危害防止強化月間

野犬や猫による苦情が後を絶ちません。動物による危害を未然に防ぐために、次のことに注意しましょう。

・犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけましょう。逃げ出した場合の発見にも役立ちます。

・猫は屋内で飼いましょう。猫を屋外で飼うと、感染症や交通事故等の危険があります。

・野犬や猫に、むやみに餌を与えないようにしましょう。

・公の場所や、他人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。

・犬の放し飼いは禁止されています。運動させるときは、犬を制御できる人が引き綱をつけておこないましょう。

・危険な動物（カミツキガメ、ヘビ、ワニ等）を飼う場合は、保健所長の許可が必要です。

問合せ 八日市場地域保健センター ☎㉒1281
住民課環境係 ☎㉔1211 内線1221

第55回 人権週間

12月4日～10日

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この大切な権利を守るために努力しています。特に、毎年12月４日～12月10日までの１週間を「人権週間」とし、全国で各種の行事を行っています。千葉地方法務局八日市場支局においては、特設相談を開設します。

いじめ・親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地、借家・名誉・信用・差別・いやがらせなどでお困りの方は相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽においでください。

日　時　平成15年12月４、５、８、９、10日
午前９時～10時

場　所　千葉地方法務局八日市場支局
☎㉒0334

相談員　人権擁護委員・法務局職員

【町の人権特設相談】

日　時　平成15年12月３日(水) 午後１時～３時

場　所　町民会館

問合せ　住民課住民係　☎㉔1211　内線1211

住民基本台帳カードを交付します

住基ネット第２次サービスがスタートし、希望する人に住民基本台帳カードの交付を行っています。

カードは２種類あり、写真つきのカードを希望した場合は、公的証明書として利用することができます。

また、住民基本台帳カードの交付を受けると、次のサービスを受けることができます。

・全国どこの市町村でも、住民票の交付を受けることができます。（本籍地記載が省略されたもの）

・事前に転出届を郵送で行うことにより、引っ越しの手続きで市区町村の窓口に行くのは、転入時の一回ですみます。

詳しくはお問い合わせください。

問 合 せ　住民課住民係
☎㉔1211　内線1212

戸籍の届出に本人確認が必要になりました

こんにちは

住民係です ⑦

当事者の知らない間に偽造の婚姻届等が提出され、戸籍に記載されてしまうという事件が起っています。これを未然に防ぐため、11月１日から届書を持参した方の本人確認を行っています。

対象とする届書

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届

本人確認の方法

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等写真が貼付されている官公署発行の身分証明書

本人確認ができなかったときや届書を持参した者が、使者であった場合には届書を受理した旨の通知をします。

問 合 せ　住民課住民係
☎㉔1211　内線1212